



地域安全ニュース

令和3年
10月号
(10月19日発行)

東近江警察署
防犯マスコットキャラクター
さんぼうくん

発行※東近江・愛知地区防犯自治会／情報提供※東近江警察署
事務局※東近江市防災危機管理課内 東近江市八日市緑町10番5号
TEL:0748-24-5617 IP:050-5801-5617 FAX:0748-24-0752

住宅侵入窃盗の被害防止

在宅中も要注意！



在宅中に、施錠されていない出入口などから侵入される被害が昨年より増加していますので、在宅中でも鍵をかけましょう。

～盗難の被害防止は 鍵かけから～

防犯機器の活用を！

犯人は、侵入するのに時間がかかると犯行をあきらめると言われていますので、補助錠、防犯フィルム、センサーライトなどの防犯機器を活用し、被害にあわないようにしましょう。



子どもと女性の犯罪被害防止



地域で「ながら見守り」の取り組みを！

子どもに対する声かけ事案等は、夕方の下校時間帯の道路上で多く発生しています。

「ながら見守り」の活動は、子どもたちの登下校時間に合わせて

*外に出て花の水やりをしながら *家の前で掃き掃除をしながら

*犬の散歩をしながら *ウォーキングをしながら など、時間と場所を工夫

して何かをしながら登下校中の子どもたちを見守る活動です。

日常生活に防犯の視点を取り入れるだけなので、誰でもできる防犯活動です。

防犯意識を持った地域の目が増えれば、子どもたちにとってより安全で安心できる地域とすることができます。

警戒心を忘れずに！

イヤホンで音楽を聴きながらやスマートフォンを操作しながらなどの「ながら」歩きは、不審者の接近に気づきにくく危険なのでやめましょう。暗い夜道や人通りの少ない道の通行は避けましょう。

～防犯ブザーは効果的！ いざという時すぐに使えるように携帯しましょう。～



★防犯のための三方よし「私の心がけよし！ 家族の声かけよし！ 地域の支え合いよし！」★

犯罪被害者週間

令和3年 11月25日(木)～12月1日(水)

誰もが犯罪の被害者になる可能性があります。
犯罪被害にあわれた方々の立場に立って考え、支援していくことが、いま私たちに求められています。
犯罪被害者の心の傷の回復は、地域の方々の理解と配慮・協力がとても大切です。



犯罪被害などで悩みごとや困りごとがある場合、どこに相談してよいかわからない場合は、下記の相談窓口にご相談ください。

♡ おうみ犯罪被害者支援センター ☎ 077-525-8103
【聴覚障害者用 Fax 相談兼用番号】
★相談時間 午前 10時から午後4時まで 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

♡ 犯罪被害者サポートテレホン ☎ 077-521-8341
★相談時間 午前 10時から午後4時まで 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

♡ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO (サトコ)
SATOCO (サトコ) ホットライン ☎ 090-2599-3105
★相談時間 24時間 365日

個人情報 は 固く 守られます。

地域安全ポスター展開催

ショッピングプラザ アピア4階 情報プラザ
10/12～10/20

東近江・愛知地区防犯自治会と東近江警察署は、管内の小中学生から募集した地域安全ポスター【応募作品 507点(小学生 89点 中学生 418点)の中から選考した 60点(小学生 20点 中学生 40点)】をショッピングプラザアピアの4階情報プラザで展示を行いました。



9月中の犯罪発生状況 (東近江警察署管内)

刑法犯認知件数 48件(うち窃盗犯 33件) 【9月中に被害届が受理された件数】

■主な街頭犯罪の発生状況■

万引き	8件	車上ねらい	6件(うち無施錠 3件)
侵入盗	5件(うち空き巣 2件)	自転車盗	3件(うち無施錠 2件)
器物損壊等	1件		

* 9月中旬に、東近江警察署管内一般民家において、現金等が入った鞆が盗まれる盗難事件が発生しました。